

# マイナンバーカードをお持ちの方へ

マイナンバーカードを使っていて、こんなことはありませんか？



外出先でマイナンバーカードを失くしてしまいました！！



まずはコールセンターに連絡し、マイナンバーカードの利用一時停止をします。  
(☎0120-95-0178)



次に警察署に遺失届を提出します。  
(盗難や自宅以外で紛失した場合のみ。)



【廃止したい場合】  
市役所1階の市民課窓口で廃止届を提出します。  
(本人確認書類が必要です。)



【再発行したい場合】  
市役所1階の市民課窓口で再交付申請書を提出します。  
**再交付には手数料1,000円**をいただきます。  
(本人確認書類が必要です。)



【見つかった場合】  
市役所1階の市民課窓口で一時停止解除を行います。  
(本人確認書類が必要です。)

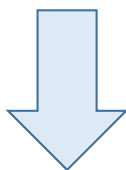


**暗証番号の入力を3回  
間違えてロックされて  
しまった！！**

暗証番号何だっ  
たかな？

または

**暗証番号を忘れて  
しまった！！**



市役所1階の**市民課窓口**で**再設定申請書**を提出し、暗証  
番号の再設定をします。

(**マイナンバーカードが必要**です。)

※原則本人が窓口に来ての再設定申請と  
なりますが、代理で申請する場合は、  
一度市民課市民係(0244-37-2138)で  
ご相談ください。



**コンビニでマイナンバーカードを使い、  
住民票等を取ろうと思いましたが、  
その際に暗証番号を正しく  
入力したつもりでしたが、  
エラーになって  
しまいました。**



次のことが考えられます。

## 【ケース1】 間違えて暗証番号を入力していた場合

→ もう一度暗証番号のお控えをご覧いただき、正しく暗証番号が入力されているかご確認ください。

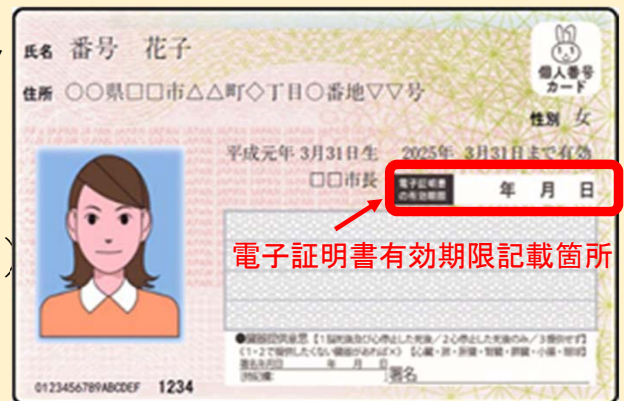
もし暗証番号のお控えがなく、暗証番号が正しいかご不安な方は市役所1階の**市民課窓口**で**再設定申請書**を提出し、暗証番号を再設定していただいた方が安心です。  
(マイナンバーカードが必要です。)



※ 再設定の場合、原則本人が窓口に来ての再設定申請となりますが、代理で申請する場合は、一度市民課市民係（0244-37-2138）にご連絡ください。

## 【ケース2】 暗証番号の有効期限が切れている場合

→ 市役所1階の**市民課窓口**で**再設定申請書**を提出します。  
(マイナンバーカードが必要です。)



### 💡補足💡

通常、有効期限の3ヶ月前になると、『有効期限が近くなってきました』旨の通知（電子証明書の有効期限通知書）がご自宅に届きます。

その通知が届いたら有効期限内に市役所1階の市民課窓口で更新のお手続きを行うこととなります。（マイナンバーカードが必要です。）有効期限が切れていると、暗証番号が失効してしまいます。



### 【ケース3】

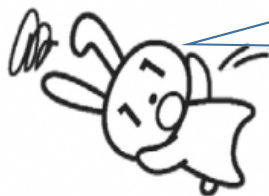
過去に住所異動（転出・転入）をする際に、**転入日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に転入届をしなかったため、マイナンバーカード自体が失効している場合**

### 【ケース4】

「ケース3」は満たしているが、**転入届の提出の後90日以内に、継続利用の手続きを行わず、マイナンバーカード自体が失効している場合**

→市役所1階の**市民課窓口**で新規発行申請書を提出します。  
(本人確認が必要です。再発行のため、手数料1,000円がかかります。)

※ 原則本人または現世帯員の方が市民課窓口で新規発行の申請をすることになります。



住所の異動があったときはマイナンバーカードもお手続きがあるんだね。

### 【ケース5】

過去に市内での住所異動（**転居**）をする際に、マイナンバーカードの**更新（券面の書き換えと電子証明書の再発行）**手続きをしなかったため、**暗証番号が失効している場合**

→市役所1階の**市民課窓口**で更新手続きを行うことになります。  
(マイナンバーカードが必要です。)

※原則本人が窓口に来てお手続きとなりますが、代理の方が窓口にお越しになる場合は、一度市民課市民係（0244-37-2138）にご連絡ください。

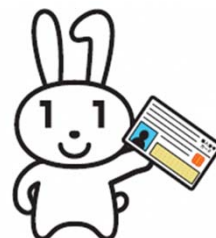
このお手続きをしないと、住所が変更になった時点から暗証番号が失効したままになります。

# 公金受取口座との紐づけ登録について

マイナンバーカードと公金受取口座の紐づけ登録で不安な声にお応えします。

## 公金受取口座登録とは？

今後、給付金などを受け取るための預貯金口座（＝公金受取口座）を、1人につき1口座をあらかじめデジタル庁に登録することです。



## 登録するメリットは？

年金や児童手当など、今後の給付金などの申請をする時に、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。申請の度に必要になる書類確認の手間が省けます。

## 登録可能な口座は？

金融機関にお持ちの本人名義の預貯金口座を登録することができます。登録可能な金融機関は以下のとおりです。

※詳細はデジタル庁ホームページに掲載されています。



## 登録可能な主な金融機関一覧

金融機関コード	金融機関名
0001	みずほ銀行
0005	三菱UFJ銀行
0009	三井住友銀行
0010	りそな銀行
0033	PayPay銀行
0034	セブン銀行
0036	楽天銀行
0039	auじぶん銀行
0040	イオン銀行
0042	ローソン銀行
0124	東北銀行
0125	七十七銀行
0126	東邦銀行
0288	三菱UFJ信託銀行
0289	みずほ信託銀行
0294	三井住友信託銀行
0300	SMB C信託銀行
0304	野村信託銀行
0307	オリックス銀行
0513	福島銀行
0514	大東銀行
9900	ゆうちょ銀行

# 公金受取口座との紐づけ登録について

下記以外でもご不安なことは市民課  
窓口までお問い合わせください。



## 口座を登録したら、預金残高が把握されてしまうの？

国に登録されるのは、「金融機関名」や「口座番号」などの情報です。預金残高は登録されません。また、不正なアクセスが行われないように第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。



## 口座を登録したら、税金が勝手に引き落とされるの？

公金受取口座は給付金などの支給のために利用されるため、登録した口座から税金などが勝手に引き落とされることはありません。



## マイナンバーカードを失くしたり、盗まれたりして悪用されないの？

マイナンバーカードに公金受取口座の情報が記録されることはありません。もしもカードを紛失・盗難した時は、フリーダイヤル（☎0120-95-0178）に連絡し、カードの一時利用停止をお願いします。

## マイナンバーを悪用した場合には厳しい罰則があります。

マイナンバーを扱うことができる人が、自分または誰かの不正な利益のためにマイナンバーを提供した場合は、3年以下の懲役、もしくは150万円以下の罰金、またはその両方が科されます。

# 健康保険証との紐づけ登録について

2024年（令和6年）秋以降は、  
健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます。

## ①データに基づく最適な医療が受けられます。

過去に処方されたお薬や特定検診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられます。

## ②転職や転居等による健康保険証の切り替えや更新が 不要になります。

今後、転職や転居などで必要だった健康保険証の切り替えや更新が不要になります。

※ただし、新しい保険者への加入手続きは必要です。

## ③手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが 免除されます。

従来は限度額認定証等の発行や、一度高額に支払った医療費を高額療養費として還付する手続きが必要でしたが、一時的な限度額を超える支払いがなくなり、還付の手続きもなくなります。



# 健康保険証との紐づけ登録について

2024年（令和6年）秋以降は、  
健康保険証とマイナンバーカードが一体化されます。

## ①データに基づく最適な医療が受けられます。

過去に処方されたお薬や特定検診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられます。

## ②転職や転居等による健康保険証の切り替えや更新が 不要になります。

今後、転職や転居などで必要だった健康保険証の切り替えや更新が不要になります。

※ただし、新しい保険者への加入手続きは必要です。

## ③手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが 免除されます。

従来は限度額認定証等の発行や、一度高額に支払った医療費を高額療養費として還付する手続きが必要でしたが、一時的な限度額を超える支払いがなくなり、還付の手続きもなくなります。

